

北の輝く女性応援会議設置要綱

1 設置目的

少子高齢社会の進展や人口の減少による地域の活力低下や労働力人口の減少による経済の縮小問題などが顕在化しており、特に、第一次産業を基幹産業とする本道においてはその影響が大きく、重大な課題となっている。

このため、女性の持つ才能や感性などの能力が十分発揮されることにより、本道経済や地域づくりを活性化するため、オール北海道で女性の活躍を支援すること目的として、北の輝く女性応援会議を設置する。

2 構成員

本会議は、別紙に掲げる者により構成する。

なお、必要な場合は、構成員を追加する。

3 所掌事務

本会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 女性の活躍促進及び支援に関すること。
- (2) その他女性の活躍のために必要なこと。

4 会議の運営

本会議は、北海道知事が代表し、主宰する。

知事は、構成員と協議して、必要に応じ会議を開催する。

5 担当者会議

本会議の効率的な運営に資するため、本会議に構成員の実務担当者から構成される担当者会議を設置することとし、詳細は別に定める。

6 事務局

本会議の庶務は、北海道環境生活部くらし安全局において処理する。

(補 則)

7 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、代表が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月21日から施行する。

別 紙

北の輝く女性応援会議構成員

平成27年8月31日現在

北海道経済連合会 会長

北海道商工会議所連合会 会頭

北海道商工会連合会 会長

北海道農業協同組合中央会 会長

北海道漁業協同組合連合会 代表理事会長

北海道森林組合連合会 代表理事会長

日本労働組合総連合会北海道連合会 会長

北海道女性団体連絡協議会 会長

北海道立女性プラザ 館長

NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ 代表理事

株式会社 ワイズスタッフ 代表取締役

太田明子ビジネス工房 代表（EZONA代表）

株式会社北洋銀行 代表取締役頭取

株式会社北海道銀行 代表取締役会長

一般社団法人北海道信用金庫協会 会長

厚生労働省北海道労働局 局長

経済産業省北海道経済産業局 局長

北海道市長会 会長

北海道町村会 会長

北海道知事